

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊1丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊1丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成17年3月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月
売上高(百万円)	38,969	45,536	48,691	48,335	47,288
経常利益(百万円)	2,918	4,678	4,395	5,583	4,821
当期純損益(百万円)	2,602	4,681	3,946	4,248	4,262
純資産額(百万円)	18,681	16,229	21,124	23,771	26,101
総資産額(百万円)	62,147	52,596	53,796	50,438	50,596
1株当たり純資産額(円)	306.83	244.95	307.34	361.08	428.43
1株当たり当期純損益(円)	43.29	71.92	59.61	64.87	69.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	43.15	-	-	-	-
自己資本比率(%)	30.1	30.9	37.8	45.5	50.0
自己資本利益率(%)	15.1	26.8	21.6	19.6	17.7
株価収益率(倍)	9.5	-	8.6	3.5	2.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,672	3,475	2,987	4,824	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	103	823	719	328	642
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,354	1,800	2,098	5,580	3,840
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	8,198	9,058	8,029	7,621	7,753
従業員数(人)	596	623	623	616	646

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期から第67期までは潜在株式がないため記載しておりません。また、第64期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第64期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 第64期の当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第65期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第63期 平成17年3月	第64期 平成18年3月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月
売上高(百万円)	28,027	30,494	33,347	35,328	35,535
経常利益(百万円)	2,549	4,115	4,009	5,136	4,161
当期純損益(百万円)	6,632	3,846	2,586	4,148	3,775
資本金(百万円)	6,089	6,889	6,889	6,889	6,889
発行済株式総数(千株)	61,017	66,386	66,386	66,386	66,386
純資産額(百万円)	6,800	12,807	15,173	17,713	19,695
総資産額(百万円)	32,476	35,119	36,211	36,850	36,145
1株当たり純資産額(円)	111.69	193.39	229.21	278.51	333.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	3.0 (-)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)
1株当たり当期純損益(円)	110.69	58.98	39.07	63.34	61.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	58.29	-	-	-
自己資本比率(%)	20.9	36.5	41.9	48.1	54.5
自己資本利益率(%)	66.6	39.2	18.5	25.2	20.2
株価収益率(倍)	-	14.6	13.2	3.6	3.3
配当性向(%)	-	-	7.7	9.4	9.8
従業員数(人)	294	305	297	290	305

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期から第67期までは潜在株式がないため記載しておりません。また、第63期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第63期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 第65期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和22年7月	大阪市西区に明星工業株式会社を設立し保温・保冷工事請負業を開始
昭和41年2月	東京都中央区に東京支店（現・東京本部）を設置
昭和42年11月	サンライズMSI(株)を設立、化学工業製品製造分野に進出
昭和44年10月	本社を大阪市西区より大阪市北区に移転
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和46年12月	静岡県引佐郡（現・浜松市）に中央研究所及び浜松工場を設置
昭和47年3月	明星不動産(株)を設立、オフィスビル賃貸業に進出
昭和47年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和48年9月	本社ビルを大阪市西区に設置、本社を移転
昭和59年9月	大阪証券取引所・名古屋証券取引所第一部上場
昭和62年4月	明星建工(株)（現・連結子会社）設立、建材分野（クリーンルーム事業）を分社化
昭和62年10月	(株)よしみね（現・連結子会社）を買収、ボイラー分野へ進出
平成2年4月	MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.（シンガポール、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立（現・連結子会社）
平成11年9月	4M INDUSTRY SDN.BHD.を設立、LNG船用防熱箱の製造を開始
平成12年6月	MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成15年7月	化学工業製品分野のサンライズMSI(株)の株式を譲渡
平成15年9月	名古屋証券取引所の上場を廃止
平成16年9月	建設工事業分野の4M INDUSTRY SDN. BHD.の解散を決議
平成16年9月	建設工事業分野の(株)ケーピーシーメイセイの株式を譲渡
平成17年11月	建設工事業分野のMEISEI INDUSTRIAL (M) SDN. BHD.の特別清算開始が決定。
平成18年6月	PT. MEISEI INDONESIA（インドネシア、現・連結子会社）及びMEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）を海外工事拠点として設立
平成19年3月	明星不動産(株)の解散を決議
平成20年6月	MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.（タイ、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成20年9月	MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）の解散を決議

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社12社（うち、連結子会社10社）は、熱絶縁工事を中心とする建設工事業及び機械器具製造業の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設工事業（9社）

建設工事業は当社と東南アジア地区等での現地法人を含めた連結子会社で構成されており、国内外での材料等の製造及び施工において、熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）等、幅広い需要先のニーズに対応しています。

[主な関係会社]

（施工）明星建工(株)、メイセイ工事(株)、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.（シンガポール）、
MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア）

（製造）日本ケイカル(株)

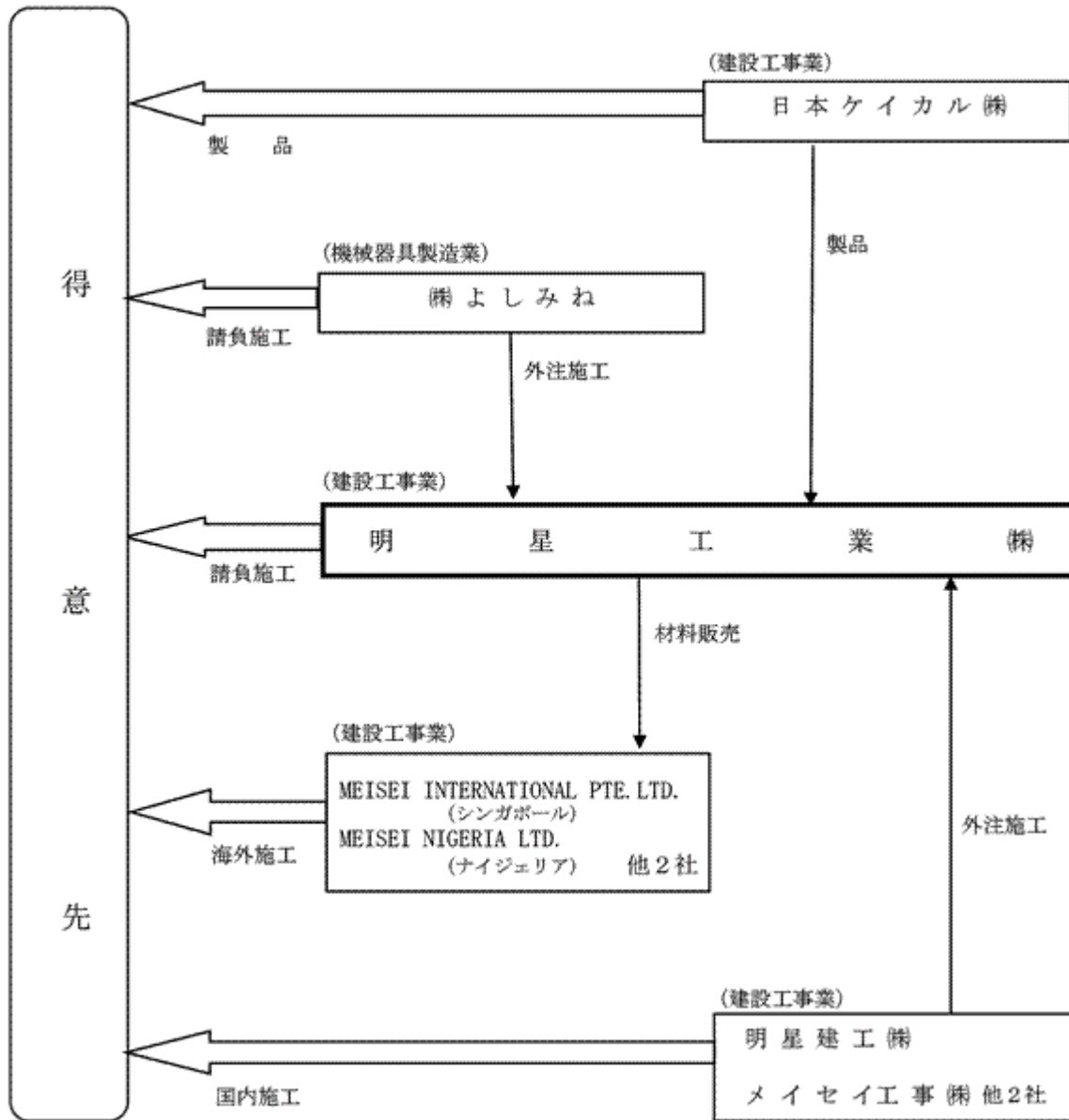
(2) 機械器具製造業（1社）

機械器具製造業は、ボイラー及び産業用機械器具の製造・販売・据付を国内外で行っております。

[関係会社]

（製造・施工）(株)よしみね

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)よしみね (注)4	大阪市西区	98	機械器具製造業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 1名
明星建工(株)	大阪市城東区	30	建設工事業	63.9	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 2名
日本ケイカル(株)	浜松市北区	300	建設工事業	66.7	-	当社より本社工場を賃借 当社工事の材料を製造 役員の兼務 2名
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール 国	1 (百万S\$)	建設工事業	100.0	-	当社が材料を販売及び工事監督 者を派遣 当社より工事契約履行保証等の債 務保証 209百万円 役員の兼務 1名
MEISEI NIGERIA LTD.	ナイジェリア 国ポートハー コート	2 (百万NN)	建設工事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 当社より工事契約履行保証等の 債務保証 15百万円 役員の兼務 2名
その他 5社						

(S\$: シンガポールドル, NN: ナイジェリアナイラ)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する子会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)よしみね については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、事業の種類別セグメントにおいて、当連結会計年度の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	525
機械器具製造業	121
合計	646

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
305	40.3	15.6	6,041,281

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の「明星労働組合」(170名)及び㈱よしみねの「よしみね労働組合」(81名)が組織されております。

なお、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は原油価格の高騰による諸物価への影響もあり、景気は減速感を強めていましたが、年度の後半に入り、米国に端を発した金融危機は、短期間で世界の实体经济にまで悪影響を及ぼし、日本を含めて景気は深刻な状況に陥りました。

当社グループにおきましては、民間設備投資の減少に少なからず影響を受けておりますが、当連結会計年度における受注高は、建設工事業は国内の一般断熱工事、クリーンルーム内装工事及び海外工事が増加したこともあり、43,152百万円（対前年同期比4.2%増）の計上となり、機械器具製造業は定検工事及び海外案件が増加したこともあり、4,959百万円（対前年同期比16.3%増）の計上となり、全体では48,111百万円（対前年同期比5.3%増）の計上となりました。

売上高は、期中の引渡し案件が減少したこともあり、47,288百万円（対前年同期比2.2%減）の計上となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に加え、売上高総利益率の減少もあり、販売費及び一般管理費の支出削減はありましたが、5,082百万円（対前年同期比15.6%減）の計上となりました。経常利益につきましても、支払利息の減少はありましたが、為替差損の発生もあり、4,821百万円（対前年同期比13.6%減）の計上となりました。当期純利益は、保有株式の評価損もありましたが、前連結会計年度と同水準の4,262百万円（対前年同期比0.3%増）の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設工事業

当連結会計年度においては、国内の一般断熱工事は増加しましたが、海外工事、クリーンルーム内装工事等が減少したこともあり、売上高は42,612百万円（対前年同期比1.8%減）の計上となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の抑制効果はありましたが、受注案件の採算が厳しかったこともあり、4,774百万円（対前年同期比15.9%減）の計上となりました。

機械器具製造業

主力であるボイラー分野においては、売上高は定検工事の増加はありましたが、新缶の受注案件の引渡し・進捗が減少したこともあり、4,675百万円（対前年同期比5.4%減）の計上となりました。営業利益は、売上高減少の影響もあり、保証工事の発生コストは減少しましたが、268百万円の営業利益（対前年同期比13.5%減）の計上となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

建設工事業においては、クリーンルーム内装工事の引渡し時期による影響により、売上高は45,946百万円（対前年同期比1.7%減）の計上となりました。営業利益については、ボイラー分野にて売上高が減少したこと等により、5,044百万円（対前年同期比12.5%減）の計上となりました。

アジア・アフリカ

当連結会計年度においては、アフリカ地域での工事が一巡したことにより、売上高は1,341百万円（対前年同期比14.9%減）の計上となりました。営業利益については、アジア地域において利益率が向上したことにより営業利益が133百万円（対前年同期比79.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動における収入超が4,703百万円あり、前連結会計年度に引続き有利子負債の圧縮を行ったことによる支出もありましたが、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は7,753百万円（対前年同期比1.7%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

対前年同期に比べ121百万円減少して4,703百万円となりました。主な減少要因は売上債権の増加や税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

対前年同期に比べ971百万円減少して642百万円の支出超となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出923百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期に比べ1,739百万円増加し、3,840百万円の支出超となりました。主な支出は借入金・社債の純減額2,332百万円、自己株式の取得1,100百万円及び配当金の支払額374百万円によるものです。

なお、当連結会計年度末における、コミットメント契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期比
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
建設工事業（百万円）	41,417	43,152	4.2%
機械器具製造業（百万円）	4,263	4,959	16.3%
合計（百万円）	45,681	48,111	5.3%

(2) 完成工事高

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		金額（百万円）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）		
建設工事業	43,390	89.8	42,612	90.1	778	1.8%
機械器具製造業	4,944	10.2	4,675	9.9	268	5.4%
合計	48,335	100.0	47,288	100.0	1,047	2.2%

(注) 1. 当企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は省略しております。

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (株)川崎造船 4,934百万円 10.2%

当連結会計年度 該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	
断熱	9,521	32,275	41,796	32,729	9,067	33.1 3,001	33,333
建材	105	948	1,053	547	506	66.9 338	827
材料売上	1,765	1,832	3,597	2,052	1,545	- -	2,052
計	11,392	35,055	46,448	35,328	11,119	30.0 3,340	36,212

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	
施工	9,573	32,056	41,630	33,420	8,210	29.0 2,382	32,462
材料売上	1,545	1,276	2,822	2,115	706	- -	2,115
計	11,119	33,333	44,452	35,535	8,916	26.7 2,382	34,578

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。
4. 期中受注高のうち海外工事の割合は、前事業年度2.9%、当事業年度3.4%であります。
5. 前事業年度までは工事種類を断熱・建材・材料売上に区分していましたが、重要性を勘案し、当事業年度より断熱・建材をまとめて施工として区分しております。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	断熱	49.6	50.4	100.0
	建材	-	100.0	100.0
	材料売上	-	100.0	100.0
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	施工	45.1	54.9	100.0
	材料売上	-	100.0	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。
2. 前事業年度までは工事種類を断熱・建材・材料売上に区分していましたが、重要性を勘案し、当事業年度より断熱・建材をまとめて施工として区分しております。

完成工事高

期別	区分	国内		海外（百万円）	合計 （百万円）
		官公庁 （百万円）	民間 （百万円）		
前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	断熱	250	31,316	1,162 (3.6) %	32,729
	建材	-	547	- (-)	547
	材料売上	-	1,127	924 (45.0)	2,052
	計	250	32,991	2,086 (5.9)	35,328
当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	施工	170	32,469	780 (2.3) %	33,420
	材料売上	-	1,326	788 (37.3)	2,115
	計	170	33,796	1,569 (4.4)	35,535

（注）1．完成工事高の中で主なもの

前事業年度 TSKJ-SERVICOS ナイジェリア LNGプラント保冷工事
 (株)川崎造船 (株)川崎造船 坂出 LNG船タンク防熱工事
 当事業年度 (株)川崎造船 (株)川崎造船 坂出 LNG船タンク防熱工事
 日立造船(株) ダイセル化学工業(株) 大竹 設備能力増強工事

2．完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (株)川崎造船 4,934百万円 14.0%

当事業年度 (株)川崎造船 3,918百万円 11.0%

3．海外欄の（ ）内の数字は輸出割合であります。なお、完成工事高総額に対する海外工事の割合が100分の10未満であるため、主要海外工事地域及び海外工事売上高に対する地域別割合は省略しております。

4．前事業年度までは工事種類を断熱・建材・材料売上に区分していましたが、重要性を勘案し、当事業年度より断熱・建材をまとめて施工として区分しております。

5．上記金額には消費税等は含まれておりません。

手持工事高（平成21年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
施工	-	8,210	8,210
材料売上	-	706	706
計	-	8,916	8,916

（注）1．手持工事高の中で主なもの

(株)川崎造船 LNG船タンク防熱工事 平成21年12月完成予定
 (株)IHI LNGタンク保冷工事 平成23年7月完成予定

2．前事業年度までは工事種類を断熱・建材・材料売上に区分していましたが、重要性を勘案し、当事業年度より断熱・建材をまとめて施工として区分しております。

3．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1．当面の対処すべき課題の内容等

外部環境は今までにない状況で急激に変化しており、今後の事業環境を想定することが難しい状況下ですが、当社グループは一体となって改革に取り組み、従来の経営基盤をさらに強化すると共に、「強い会社への変革」を経営課題として取り組んでまいります。

当社グループが対処すべき課題としては次のことが挙げられます。

- (1)各事業領域の収益基盤の拡充及び顧客の信頼確保
- (2)海外地域における収益基盤の拡充、拠点の充実
- (3)人材の確保・育成及び活用
- (4)財務基盤の充実

2．当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

(1)会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大量買付がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。そして、かかる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提供するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値、株主の皆様のご共同の利益を毀損するおそれがある買収者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社といたしましては、長年培ってきた当社の企業風土を背景として、中長期的な視点に立った事業展開を行い、もって、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えております。

(2)財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社は、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが、企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、昭和19年の創業以来、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」という経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラーの製造・据付、クリーンルーム内装工事及び環境関連事業にも取り組んでまいりました。

こうした中で、当社の技術力は、ユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全の推進により、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、国内・海外市場において長年培ってきた事業の豊富な実績と確かな技術力、世界的テーマである環境分野の事業領域の拡大と施工実績、ユーザーのあらゆるニーズに対応可能な設計・施工のトータルエンジニアリング体制などにあります。

変化の激しい事業環境のなかで、当社の経営理念に基づき「改革、スピード&チャレンジ」をキーワードに、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、中長期的視点に立ち安定的に企業価値を向上させるため、経営諸施策を確実に実施し、常に未来に挑戦してまいります。

中期経営計画について

当社は、平成20年3月に平成21年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画（平成20年度～平成22年度）を策定し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。しかし、平成20年後半以降の急激な世界的金融収縮、景気後退に伴う事業環境の変化に対応すべく、平成21年4月に新たな中期経営計画（平成21年度～平成23年度）をスタートさせております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は監査役会設置会社の形態を選択いたしておりますが、現在の企業統治形態は、意思決定の迅速性、効果的な内部牽制の両面において、十分機能していると考えております。また、環境変化に即応した意思決定、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、内部監査室が中心となり業務を支援しております。また、監査役の活動は、取締役会への出席、本社その他の主要事業所及び子会社への監査、会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討を中心に行っております。

また、内部監査は内部監査室が毎事業年度の開始前に年度監査計画を策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営

と会計処理が法令及び社内規程に基づき適正に行われているかについて監査を実施し、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告し、必要に応じて関連部門と連携委員会を開催しております。

当社グループは、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置づけ、今後も、業務執行の監視体制を強化し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けて、有効期間を平成21年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までとする当社株式の大量取得行為に関する対応策を導入しております。

当社は、上記の「基本方針」に照らし、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、長年培ってきた企業風土を背景とした中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、この基本方針が当社の株式の大量買付を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

外部者からの買収の提案を受けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成するさまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

これらの事情に加え、当社の発行する株式は、今後その流動性が増す可能性もあることも踏まえ、当社といたしましては、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

そこで、当社は平成21年6月26日開催の第67回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、新株予約権の無償割当てを用いた、事前警告型買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランの概要

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

本新株予約権の発行

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規程されます。）により割当てます。

独立委員会の設置

当社は、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外監査役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置します。

当社取締役会は、本プランの発動（本新株予約権の無償割当て）に先立ち、独立委員会に対して、本プランの発動の是非について諮問し、独立委員会は、買付者等による買付等の内容につき評価・検討の上、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

本新株予約権の行使・取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

(4)上記各取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、企業価値を向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針の考え方に沿って導入されたものです。

本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

(a)株主の意思を重視していること

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。また、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入されるものであり、本プランの有効期間は平成24年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることになっております。

(b)買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、及び経済産業省が平成20年6月に公表した企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分配慮した内容となっております。

(c)当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。また、本プランでは買付者等が、本プランにおいて定められた手続を遵守しない場合、又は買付者等が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主意思確認総会の開催を決定した場合には、本プランの発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(d)独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。なお、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、透明性が確保されている仕組みとなっております。

(e)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、別途独立委員会を設置します。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

さらに、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）には該当しません。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。
なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループに関連する需要市場の急激な変動

当社グループが形成する各セグメント及び各事業領域は、幅広い需要分野に支えられていますが、収益基盤である国内需要分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期に停滞、減少傾向が続くと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 完成工事補償のリスク

海外工事、大型工事等について、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用が大きく発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループの海外事業は東南アジア・アフリカ地域を中心に展開しており、テロや政情悪化、予期しない法律・規制の変更、市況の悪化によって業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替及び金利の変動リスク

急激な為替相場の変動または金利の上昇により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 顧客に対する信用リスク

当社グループが多額の債権を有する顧客が財務上の問題に直面した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準に係る見積りリスク等

繰延税金資産については、税効果会計における回収可能性を保守的に見積って計上していますが、想定している業績計画を下回った場合、繰延税金資産の取崩の可能性があります。退職給付債務についても、年金資産の運用状況等により、費用処理される金額が増加する可能性があります。また、保有する不動産や有価証券について、時価の下落により減損損失を計上する可能性があります。いずれも業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に対するリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は現在、税務上の繰越欠損金を有しているため、課税所得から控除が行われ税負担率に影響を及ぼしております。当社の利益が拡大した場合、現在残存する税務上の繰越欠損金が解消され税負担額が増加することとなります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程において業績の伸張の状況と当期純利益の伸びとが連動しない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客のニーズに迅速に対応するため、材料・製品等の開発・改良から施工技術の開発まで、幅広く積極的に活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の中央研究所及び各技術部門を中心に、工事部門及び関連会社、協力会社と密接に連携し、推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は124百万円であります。

建設工事業

断熱事業の専門業者として、在来工法との技術の差別化、新規材料・工法の開発、原価の低減につながる工法開発を行っております。特に超低温保冷分野においては他社に先駆けていち早く工法の開発に着手し、業界での優位性を維持しております。

保冷工事の主材料である硬質ウレタンフォームのノンフロム処方を確立しました。

原子力発電所内の保温工事に従来金属保温材及びカプセル保温材を改良したものを開発しました。

当事業における研究開発費は124百万円であります。

・LNG工事関連

海外出荷基地、LNG運搬船、国内の受入基地における断熱工事に関し、鋭意新規材料・工法の開発に取り組んでおります。

LNGタンクにおいては、保冷構造の改良工法を検討し、実証試験を行いました。

・新規材料・工法開発

防錆性能のあるケイ酸カルシウム保温材「ケイカルエースWIN」を開発し、製造体制を確立し、営業展開中であり、

特殊防水材の用途開発を行い、更なる営業展開を図っております。

特殊光触媒による光エネルギー変換技術と金属亜鉛によるカソード防食とを組合せた防食塗料「グラップルジンクプライマー」を塗料メーカーと開発、商品化しております。引き続き営業拡販を推進しております。

・周辺分野

防音工事においては、騒音マップ作成ソフトを開発済みであり、更に、特殊吸音材の開発を継続中であり、

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比2.2%減少の47,288百万円となりました。事業の種類別では、建設工事業においては国内の一般断熱工事は増加しましたが、海外工事、クリーンルーム内装工事等が減少したため、前年同期比1.8%減少の42,612百万円となりました。機械器具製造業においては、新卒の受注案件の引渡し・進捗が減少した影響により、前年同期比5.4%減少の4,675百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比15.6%減少の5,082百万円となりました。主な要因は建設工事業において受注案件の採算が厳しかったことに加え、機械器具製造業にて売上高が減少したことによります。事業の種類別営業利益は、建設工事業においては前年同期比15.9%減少の4,774百万円、機械器具製造業においては前年同期比13.5%減少の268百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の営業外収益は102百万円増加の464百万円となり、営業外費用は73百万円減少の725百万円となりました。これらの主な要因は、為替差損は前年度よりも増加しましたが、受取保険金が発生したことや支払利息等が前年度よりも減少したことによります。当連結会計年度の経常利益は前年同期比13.6%減少の4,821百万円となりました。

当期純損益

当連結会計年度の当期純利益は、法人税等調整額が前年度よりも減少したことにより、前年同期比0.3%増加の4,262百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

当社グループの当連結会計年度末における総資産額は、前期末に比べ157百万円増加し、50,596百万円となりました。主な増加は完成工事未収入金の増加890百万円であり、主な減少は株価の下落による投資有価証券の減少617百万円によるものであります。

負債は、前期末に比べ2,172百万円減少し、24,494百万円となりました。主な減少は借入金の減少2,132百万円であり、主な増加は支払手形の増加515百万円であります。なお、借入金と社債の期末残高は8,352百万円となりました。

純資産は前期末に比べ2,329百万円増加して26,101百万円となりました。主な増加は利益剰余金の増加3,885百万円であり、主な減少は自己株式の増加1,098百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前期末の45.5%から50.0%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期に比べ121百万円減少して4,703百万円となりました。主な減少要因は売上債権の増加や税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期に比べ971百万円減少して642百万円の支出超となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出923百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期に比べ1,739百万円増加し、3,840百万円の支出超となりました。主な支出は借入金・社債の純減額2,332百万円、自己株式の取得1,100百万円及び配当金の支払額374百万円によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	37.8	45.5	50.0
時価ベースの自己資本比率(%)	63.2	28.6	23.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.0	2.2	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.5	17.3	24.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出してしております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成22年度（平成23年3月期）を最終年度とする中期経営計画を策定、当連結会計年度を始期として実施してまいりました。初年度は各指標において、概ね達成することが出来ましたが、年度途中から金融危機に端を発した世界経済の同時不況の様相のなか、今後想定される「激動の時代」に向かうため、新しく平成23年度（平成24年3月期）を最終年度とする中期経営計画を策定しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界経済の悪化の影響を受け、当社グループ事業に関連する国内外の設備投資意欲は急速に冷え込んでおり、当社グループを取り巻く事業環境は、先行きは不透明でもあり、厳しい状況が予想されます。このような状況の中で、市場の変化に的確に対応して、企業競争力を更に高める施策を実施するとともに、事業基盤を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、製造設備の購入、既存設備の維持更新等を中心に759百万円の設備投資を実施しました。

建設工事業

浜松工場等における、製造設備の増強及び維持更新を中心に投資を行い、その総額は759百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械装置 車両運搬 具 工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市西区)	建設工事業	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備	950	29	1,972	2,080	-	3,060	91
東京本部・東部支店 (東京都中央区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 注2,4	491	15	7,140 (1,426)	768	0	1,274	92
近畿・中部支店 (大阪市西区)	"	"	58	7	1,456 (3,246)	98	-	164	37
中国・四国支店 (広島市南区)	"	"	208	22	6,948 (2,412)	397	-	628	56
九州支店 (福岡市中央区)	"	"	36	3	2,489 (1,549)	18	-	58	17
浜松工場・中央研究所 (浜松市北区)	"	熱絶縁材料 製造設備 研究設備 注3	506	423	[35,719] 64,484	1,922	191	2,852	12

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 構築物	機械装置 車輛運搬 具 工具器具 備品	土地		建設 仮勘定		合計
						面積(m ²)	金額			
明星建工(株)	本社 (大阪府城東 区)	建設工事業	営業・管理 設備等 建築・内装 工事設備	38	0	354	355	-	394	23
	大阪工場 (大阪府東大阪 市)	"	クリーン ルーム内装 材製造設備	30	0	380	72	-	103	4
(株)よしみね	京都工場 (京都府京田辺 市)	機械器具製 造業	ボイラー製 造設備一式	43	23	13,690	12	-	79	21
	広島工場 (広島県佐伯郡 沖美町)	"	産業用機械器 具製造設備	33	5	8,623	173	-	212	4
日本ケイカル (株)	本社工場 (浜松市北区)	建設工事業	断熱材製造 設備一式 注3	37	393	- [35,719]	-	-	431	58

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は年間68百万円であり、土地の面積につ
 いては、()内に外書きで示しております。
 3. 土地及び建物の一部を日本ケイカル(株)へ賃貸しております。土地の面積については[]内に内書きで示して
 おります。
 4. 各支店には管轄する下記ブロックに所在する事業所を含んでおります。
 東部支店・・・関東、東北、北海道地方
 近畿・中部支店・・・近畿、中部、北陸地方
 中国・四国支店・・・中国、四国地方
 九州支店・・・九州地方

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主な設備の拡充計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名・事業所 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定
			総額	既支払額		
明星工業(株)・中央研究所及び 浜松工場事務所建設 (浜松市北区)	建設工事業	事務所新設	300	191	自己資金	平成20年3月着手 平成21年5月完成予定

なお、上記は平成21年5月に完成しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	66,386,718	同左	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	66,386,718	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年5月26日 (注1)	1,845	62,863	274	6,364	274	3,908
平成17年6月17日 (注1)	3,523	66,386	524	6,889	524	4,433
平成17年6月29日 (注2)	-	66,386	-	6,889	3,433	999

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 欠損填補による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	20	178	47	-	3,546	3,811	-
所有株式数 (単元)	-	29,399	324	6,113	6,117	-	23,886	65,839	547,718
所有株式数の 割合(%)	-	44.66	0.49	9.28	9.29	-	36.28	100.00	-

(注)1. 自己株式7,281,493株は、「個人その他」の欄に7,281単元及び「単元未満株式の状況」の欄に493株含まれて
おります。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」の欄に1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	7,281	10.97
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	4,032	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,804	5.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,958	4.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	2,957	4.45
財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	2,695	4.06
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARTLONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,694	4.06
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,533	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,450	3.69
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,930	2.91
計	-	33,337	50.22

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,804千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,281,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,558,000	58,558	-
単元未満株式	普通株式 547,718	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	66,386,718	-	-
総株主の議決権	-	58,558	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目8番5号	7,281,000	-	7,281,000	10.97
計	-	7,281,000	-	7,281,000	10.97

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対する報酬として、平成21年6月26日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役については300,000株、監査役については30,000株を上限といたします。
新株予約権の行使時の払込金額	(注1)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から10年を経過するまでの範囲で取締役会において決定いたします。
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除きます。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は、新株予約権の割当日の終値(ただし、当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額といたします。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

当社が普通株式の株式分割又は株式併合を新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と合併する場合、会社分割をする場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものといたします。

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人の1名(以下「権利承継者」といいます。)

に限り、新株予約権を承継することができます。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできません。

各新株予約権の一部行使は出来ないものといたします。

その他の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年12月13日)での決議状況 (取得期間 平成19年12月14日～平成20年4月24日)	1,500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,500,000	423,746,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	176,254,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	29.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	29.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月21日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月24日～平成20年8月1日)	2,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,119,000	344,985,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	881,000	255,015,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.1	42.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.1	42.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月1日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月4日~平成20年10月30日)	1,500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	792,000	189,707,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	708,000	310,293,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.2	62.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.2	62.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月31日~平成21年1月30日)	2,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,999,000	445,706,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	154,294,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.1	25.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.1	25.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月19日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月20日~平成21年6月18日)	2,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	558,000	111,496,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,442,000	388,504,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	72.1	77.7
当期間における取得自己株式	1,363,000	310,543,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	15.6

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,944	8,265,244
当期間における取得自己株式	3,209	720,648

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	4,127	968,036	593	159,647
保有自己株式数	7,281,493	-	8,647,109	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策については、将来の企業体質の健全化と強化を考慮し、収益力の向上を目指し、内部留保を充実させると共に、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき6円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全化と強化に配慮しながら、既存事業の強化と将来の成長に向けた投資に充当していきたいと考えております。また、キャッシュ・フローを総合的に勘案しながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした「自己株式の取得」を弾力的に実施する方針です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎月9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	185	3
平成21年6月26日 株主総会決議	177	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	492	1,065	922	620	388
最低(円)	341	312	444	211	139

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	226	236	240	235	210	211
最低(円)	139	195	205	195	181	187

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大谷 壽輝	昭和20年1月1日生	昭和43年3月 当社入社 平成元年5月 事業統括部長 平成3年6月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年6月 代表取締役社長(現)	注2	45
取締役	常務執行役員 営業統括部長、タ ング - PJダイレ クター 兼環境事業統括 部担当	朝倉 滋	昭和23年3月7日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年4月 環境事業統括部長 平成13年6月 取締役 平成15年6月 営業統括部長(現)、調達部担当 平成19年4月 タング-PJダイレクター(現) 平成21年6月 取締役常務執行役員(現) 平成21年6月 環境事業統括部担当(現)	注2	17
取締役	執行役員 工事統括部長、ナ イジェリアPJダ イレクター 兼低温船PJ、浜松 工場、品質・安全 管理部、調達部担 当	木村 幸夫	昭和21年2月23日生	昭和43年3月 当社入社 平成12年4月 工事統括部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 工事統括部長、ナイジェリアPJダイ レクター、浜松工場・安全管理部担当 (現) 低温船PJ担当ダイレクター 平成18年4月 低温船PJ担当(現) 平成20年4月 品質・安全管理部担当(現) 平成21年6月 取締役執行役員(現) 平成21年6月 調達部担当(現)	注2	13
取締役	執行役員 技術統括部長	吉井 幹男	昭和25年7月29日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年4月 技術統括部長(現) 平成14年6月 取締役 平成15年6月 品質管理部担当 平成18年6月 カタール・タスクチームダイレクター 平成21年6月 取締役執行役員(現)	注2	15
取締役	執行役員 財務部長 兼総務部、関連会 社担当	印田 博	昭和25年12月21日生	昭和49年6月 当社入社 平成15年4月 財務部長(現) 平成17年6月 取締役 総務部・関連会社担当(現) 平成21年6月 取締役執行役員(現)	注2	12
取締役	執行役員 支店統括	熨斗 義政	昭和28年4月25日	昭和51年3月 当社入社 平成16年11月 中国・四国支店長 平成19年6月 取締役 支店統括(現) 平成21年6月 取締役執行役員(現)	注2	5
常勤監査役		佐治 辰男	昭和21年12月18日生	昭和44年3月 当社入社 平成14年4月 中部支店長 平成16年6月 常勤監査役(現)	注4	10
監査役		上村 恭一	昭和15年3月29日生	昭和45年4月 公認会計士上村恭一事務所代表(現) 平成7年6月 監査役(現) 平成12年8月 有恒監査法人代表社員 平成19年7月 大阪監査法人代表社員(現)	注4	-
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月1日生	平成6年7月 南税務署長 平成7年9月 税理士登録開業(現) 平成9年6月 監査役(現)	注3	-
計						118

(注) 1 . 監査役の上村恭一及び吉竹英之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 . 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 3 . 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 4 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注) 5 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 取締役でない執行役員は4名で執行役員支店統括営業担当部長浅野順司、同低温船PJマネージャー江口保、同
 総務部長兼経営企画室長稲岡英樹、同環境事業統括部長西村英明で構成されております。

(注) 6 . 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選出しております。
 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大野 一成	昭和21年7月3日生	昭和44年4月 大同生命保険相互会社入社 平成13年3月 大同生命保険相互会社専務取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社専務取締役 平成19年6月 大同生命保険株式会社常任監査役(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に経営の本質をわきまえ、未来への挑戦を心がけ、事業を展開しております。

企業価値の向上を目指す上において、経営の透明性を保ち、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(1) 取締役会は毎月1回定例で開催され、必要な場合は臨時に開催し、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定するとともに業務執行の状況の確認などを行っております。

(2) 当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会及び監査役に専任のスタッフは配置しておりませんが、内部監査室が中心となり業務を支援しております。監査役の活動は、取締役会への出席、本社その他の主要事業所及び子会社への監査、会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討を中心に行っております。

なお、当社と社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

(3) 内部監査は内部監査室が年度監査計画を期初に策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営と会計処理が法令及び社内規定に基づき適正に行われているかについて監査を実施、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告し、必要に応じて関連部門と連携委員会を開催しております。

(4) 会計監査は新日本有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 亀沖正典、梅原隆

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

・会計監査業務に係った補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 4名

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する年間報酬総額

取締役 141百万円

監査役 23百万円(うち、社外監査役 8百万円)

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

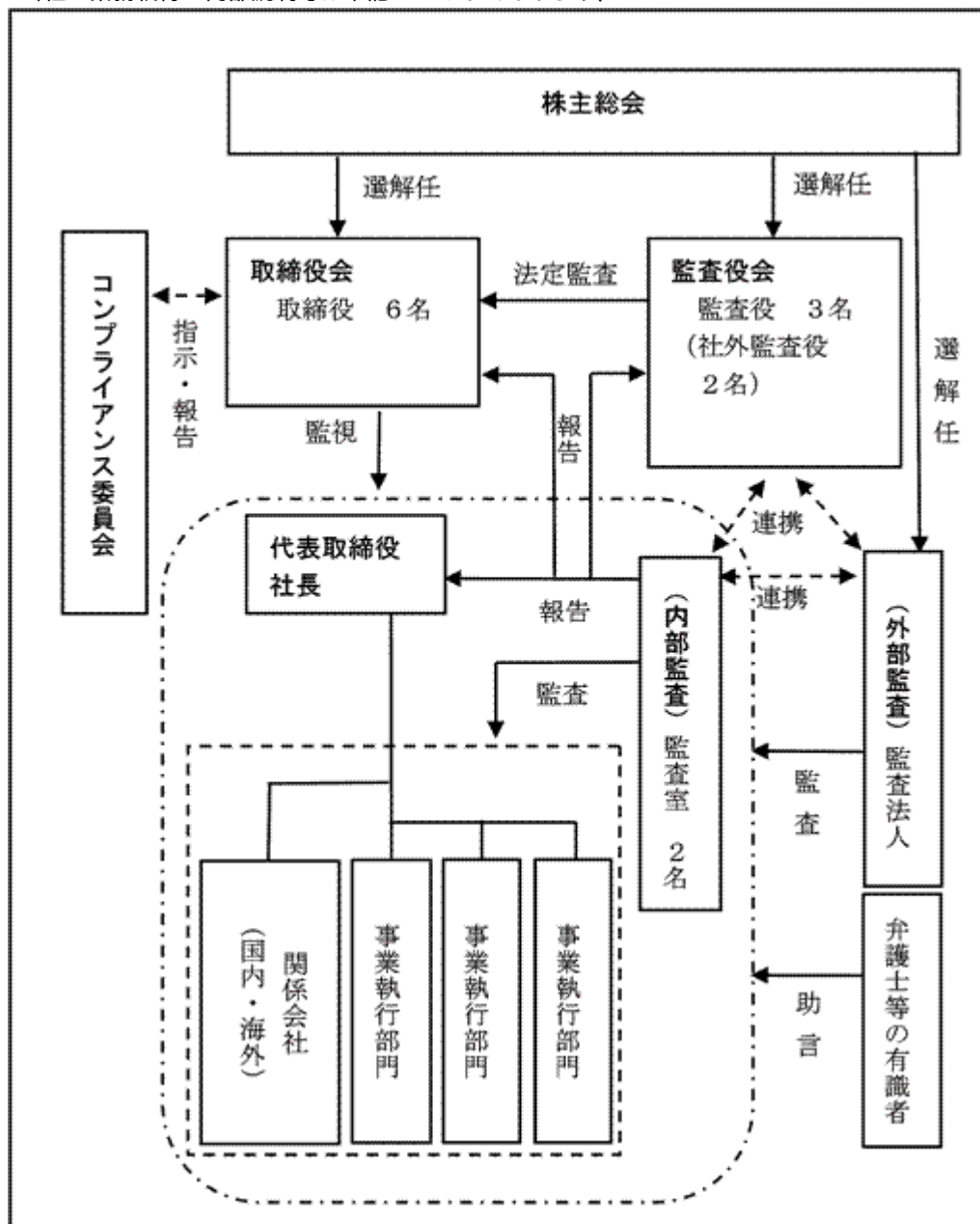
(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営上意思決定を必要とする重要なものは、関連部門においてリスクに対する検討を行い、取締役会において協議を行っております。業務運営上のリスクについては、社内関係部署間で連携を取りながら、社内規則に基づき決裁を受けた上で実施しております。

当社の業務執行・内部統制等は下記のとおりであります。



(注) 取締役会における担当役員は、社内法務担当及び社外の弁護士等の有識者と情報を交換し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保について徹底を図っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について特に定められたものではありません。
ただし、監査報酬契約につきましては、監査日数等を勘案した上で、法令及び社内規程に則り、適切に締結されております。そのため監査公認会計士等の独立性を損なうことはないと考えております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、第66期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第66期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 7,929	8,044
受取手形	2,545	2,398
完成工事未収入金	13,673	14,563
未成工事支出金	3,556	3,995
商品及び製品	-	226
原材料及び貯蔵品	-	169
その他のたな卸資産	542	-
繰延税金資産	944	848
その他	447	88
貸倒引当金	101	60
流動資産合計	29,539	30,273
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 7,436	2 7,600
機械・運搬具	2 4,102	2 4,276
土地	2, 4 13,387	2, 4 13,387
その他	845	1,001
減価償却累計額	8,900	9,144
有形固定資産計	16,871	17,121
無形固定資産	28	28
投資その他の資産		
投資有価証券	2,338	1 1,720
繰延税金資産	616	725
その他	1,240	892
貸倒引当金	195	166
投資その他の資産計	3,999	3,172
固定資産合計	20,899	20,322
資産合計	50,438	50,596

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,060	3,576
支払信託	842	682
工事未払金	3,141	3,051
買掛金	597	480
短期借入金	2 6,880	2, 3 5,107
1年内償還予定の社債	2 200	2 200
未払法人税等	205	236
未成工事受入金	1,087	1,160
完成工事補償引当金	143	117
賞与引当金	413	391
役員賞与引当金	74	69
工事損失引当金	38	16
その他	1,108	751
流動負債合計	17,793	15,843
固定負債		
社債	2 500	2 300
長期借入金	2 3,105	2 2,745
退職給付引当金	1,045	1,056
役員退職慰労引当金	222	253
繰延税金負債	3,061	3,056
再評価に係る繰延税金負債	4 641	4 641
負ののれん	-	83
その他	296	515
固定負債合計	8,873	8,651
負債合計	26,666	24,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,000	1,000
利益剰余金	14,421	18,307
自己株式	890	1,988
株主資本合計	21,421	24,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	160
土地再評価差額金	4 767	4 767
為替換算調整勘定	295	186
評価・換算差額等合計	1,544	1,114
少数株主持分	806	779
純資産合計	23,771	26,101
負債純資産合計	50,438	50,596

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
完成工事高	48,335	47,288
完成工事原価	2 38,132	2 38,115
完成工事総利益	10,203	9,172
販売費及び一般管理費	1, 2 4,182	1, 2 4,090
営業利益	6,020	5,082
営業外収益		
受取利息	41	47
受取配当金	31	34
不動産賃貸料	200	192
受取保険金	-	56
その他	88	132
営業外収益合計	361	464
営業外費用		
支払利息	273	195
為替差損	197	311
複合金融商品評価損	100	13
不動産賃貸原価	110	93
その他	116	111
営業外費用合計	799	725
経常利益	5,583	4,821
特別利益		
完成工事補償引当金戻入額	7	-
貸倒引当金戻入額	-	69
特別利益合計	7	69
特別損失		
投資有価証券評価損	110	93
投資有価証券売却損	-	17
特別損失合計	110	111
税金等調整前当期純利益	5,480	4,779
法人税、住民税及び事業税	355	253
法人税等調整額	840	199
法人税等合計	1,196	453
少数株主利益	35	64
当期純利益	4,248	4,262

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,889	6,889
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,889	6,889
資本剰余金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,000	1,000
利益剰余金		
前期末残高	10,570	14,421
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
当期純利益	4,248	4,262
連結除外に伴う減少額	-	0
当期変動額合計	3,851	3,885
当期末残高	14,421	18,307
自己株式		
前期末残高	72	890
当期変動額		
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	817	1,098
当期末残高	890	1,988
株主資本合計		
前期末残高	18,387	21,421
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
当期純利益	4,248	4,262
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	0
連結除外に伴う減少額	-	0
当期変動額合計	3,034	2,786
当期末残高	21,421	24,208

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	928	481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	321
当期変動額合計	446	321
当期末残高	481	160
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	26	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	-
当期変動額合計	26	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	767	767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	767	767
為替換算調整勘定		
前期末残高	289	295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	108
当期変動額合計	5	108
当期末残高	295	186
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,958	1,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	429
当期変動額合計	414	429
当期末残高	1,544	1,114
少数株主持分		
前期末残高	778	806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27
当期変動額合計	27	27
当期末残高	806	779

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	21,124	23,771
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
当期純利益	4,248	4,262
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	0
連結除外に伴う減少額	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	456
当期変動額合計	2,647	2,329
当期末残高	23,771	26,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,480	4,779
減価償却費	373	471
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	70
工事損失引当金の増減額（ は減少）	4	21
退職給付引当金の増減額（ は減少）	58	10
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	30
その他の引当金の増減額（ は減少）	83	52
受取利息及び受取配当金	72	82
支払利息	273	195
為替差損益（ は益）	6	9
複合金融商品評価損	100	13
投資有価証券評価損益（ は益）	110	93
投資有価証券売却損益（ は益）	-	17
売上債権の増減額（ は増加）	786	743
未成工事支出金の増減額（ は増加）	416	438
その他たな卸資産の増減額（増加： ）	202	147
未成工事受入金の増減額（ は減少）	518	73
仕入債務の増減額（ は減少）	885	296
その他	511	310
小計	5,431	5,043
利息及び配当金の受取額	67	83
利息の支払額	278	194
法人税等の支払額	394	229
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,824	4,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	307	191
定期預金の払戻による収入	207	507
投資有価証券の取得による支出	106	135
投資先残余財産の分配による収入	1,145	-
投資有価証券の売却による収入	20	89
有形固定資産の取得による支出	560	923
その他	69	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	328	642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	400	200
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,600	961
長期借入れによる収入	1,150	4,300
長期借入金の返済による支出	2,395	7,393
ファイナンス・リース債務の返済による支出	115	29
少数株主への配当金の支払額	7	-
自己株式の取得による支出	817	1,100
配当金の支払額	395	374
その他	0	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,580	3,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	83
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	407	136
現金及び現金同等物の期首残高	8,029	7,621
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	5
現金及び現金同等物の期末残高	7,621	7,753

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社11社のうち10社を連結しております。</p> <p>主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>非連結子会社名 MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD. 同社は平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社12社のうち10社を連結しております。</p> <p>主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>非連結子会社名 MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD. 同社は平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社名 MEISEI MIDDLE EAST W.L.L. 同社は平成20年9月10日に解散決議を行い、重要性が乏しいため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社名 MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD. 同社は平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社名 MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD. 同社は平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。</p> <p>MEISEI MIDDLE EAST W.L.L. 同社は平成20年9月10日に解散決議を行い、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社であるMEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.ほか3社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>デリバティブ取引 時価法 たな卸資産 未成工事支出金 個別法に基づく原価法</p> <p>その他たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社...定率法を 採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)は、定額 法を採用しております。 在外連結子会社...定額法を採用して おります。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より平 成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更しており ます。これによる損益に与える影響は 軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により、取得価額の5%に 到達した連結会計年度の翌連結会計年 度より、取得価額の5%相当額と備忘 価額との差額を5年間にわたり均等償 却し、減価償却費に含めて計上してお ります。これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p>	<p>デリバティブ取引 同左 たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用してお ります。これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社...定率法を 採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)は、定額 法を採用しております。 在外連結子会社...定額法を採用して おります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、減価償却 資産の耐用年数等に関する平成20年度 法人税法の改正を契機として、資産の 利用状況を見直した結果、当連結会計 年度より改正後の法人税法に基づく耐 用年数に変更しております。これによ る損益に与える影響は軽微でありま す。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社は債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 当社及び国内連結子会社の一部は、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を見積計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 当社及び国内連結子会社の一部は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社の一部は役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)収益及び費用の計上基準 長期大型（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>ただし、在外連結子会社については工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は8,552百万円であります。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(ホ)収益及び費用の計上基準 長期大型（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>ただし、在外連結子会社については工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は5,799百万円であります。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ト)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a.ヘッジ手段 為替予約及び通貨オプション</p> <p>ヘッジ対象 材料輸入による外貨建買入債務</p> <p>b.ヘッジ手段 金利スワップ及び金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 短期借入金及び長期借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社の一部においては、為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法等を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行にあたっては、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと実施方針を決定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(チ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ト)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(チ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(不動産賃貸料及び不動産賃貸原価)</p> <p>従来、売上高・売上原価として処理をしていた不動産賃貸料及び不動産賃貸原価につき、前連結会計年度においてグループ内で資産の移管を実施したことにより、その業容を見直した結果、当連結会計年度より営業外収益及び営業外費用に計上することに変更しました。</p> <p>これにより、当連結会計年度において、従来の方法と比較して、売上高は200百万円減少し、営業利益は89百万円減少しております。経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響はありません。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「その他のたな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他のたな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ404百万円、138百万円です。</p>

【注記事項】
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>2 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団等</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・構築物(工場財団抵当権)</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具(工場財団抵当権)</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>土地(工場財団抵当権)</td> <td>1,591百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物(抵当権)</td> <td>1,392百万円</td> </tr> <tr> <td>土地(抵当権)</td> <td>8,715百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,750百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務(社債)</td> <td>700百万円</td> </tr> </table> <p>ただし、上記債務のうち、根抵当権設定極度額は6,500百万円であります。</p> <p>その他</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	建物・構築物(工場財団抵当権)	148百万円	機械・運搬具(工場財団抵当権)	37百万円	土地(工場財団抵当権)	1,591百万円	建物・構築物(抵当権)	1,392百万円	土地(抵当権)	8,715百万円	短期借入金	5,750百万円	長期借入金	2,900百万円	保証債務(社債)	700百万円	現金預金	100百万円	短期借入金	200百万円	<p>1 非連結子会社に対するものはつぎのとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団等</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・構築物(工場財団抵当権)</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具(工場財団抵当権)</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>土地(工場財団抵当権)</td> <td>1,591百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物(抵当権)</td> <td>1,341百万円</td> </tr> <tr> <td>土地(抵当権)</td> <td>8,715百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,900百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,350百万円</td> </tr> <tr> <td>保証債務(社債)</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>ただし、上記債務のうち、根抵当権設定極度額は6,500百万円であります。</p>	投資有価証券(株式)	0百万円	建物・構築物(工場財団抵当権)	132百万円	機械・運搬具(工場財団抵当権)	27百万円	土地(工場財団抵当権)	1,591百万円	建物・構築物(抵当権)	1,341百万円	土地(抵当権)	8,715百万円	短期借入金	3,900百万円	長期借入金	2,350百万円	保証債務(社債)	500百万円
建物・構築物(工場財団抵当権)	148百万円																																						
機械・運搬具(工場財団抵当権)	37百万円																																						
土地(工場財団抵当権)	1,591百万円																																						
建物・構築物(抵当権)	1,392百万円																																						
土地(抵当権)	8,715百万円																																						
短期借入金	5,750百万円																																						
長期借入金	2,900百万円																																						
保証債務(社債)	700百万円																																						
現金預金	100百万円																																						
短期借入金	200百万円																																						
投資有価証券(株式)	0百万円																																						
建物・構築物(工場財団抵当権)	132百万円																																						
機械・運搬具(工場財団抵当権)	27百万円																																						
土地(工場財団抵当権)	1,591百万円																																						
建物・構築物(抵当権)	1,341百万円																																						
土地(抵当権)	8,715百万円																																						
短期借入金	3,900百万円																																						
長期借入金	2,350百万円																																						
保証債務(社債)	500百万円																																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>3 貸出コミットメントライン(融資枠)契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 連結財務諸表提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 898百万円</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>PT.TERAS TEKNIK PERDANA</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>/PT. MEISEI INDONESIA JO</td> <td></td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	借入実行残高	-	差引額	4,000百万円	PT.TERAS TEKNIK PERDANA	229百万円	/PT. MEISEI INDONESIA JO		<p>3 貸出コミットメントライン(融資枠)契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 連結財務諸表提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 950百万円</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>PT.TERAS TEKNIK PERDANA</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>/PT. MEISEI INDONESIA JO</td> <td></td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	3,000百万円	PT.TERAS TEKNIK PERDANA	147百万円	/PT. MEISEI INDONESIA JO	
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円																				
借入実行残高	-																				
差引額	4,000百万円																				
PT.TERAS TEKNIK PERDANA	229百万円																				
/PT. MEISEI INDONESIA JO																					
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円																				
借入実行残高	1,000百万円																				
差引額	3,000百万円																				
PT.TERAS TEKNIK PERDANA	147百万円																				
/PT. MEISEI INDONESIA JO																					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,657百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費 127百万円</p>	従業員給料手当	1,657百万円	法定福利費	279百万円	賞与引当金繰入額	210百万円	役員退職慰労引当金繰入額	53百万円	退職給付費用	111百万円	減価償却費	88百万円	貸倒引当金繰入額	64百万円	役員賞与引当金繰入額	74百万円	<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,535百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費 124百万円</p>	従業員給料手当	1,535百万円	法定福利費	265百万円	賞与引当金繰入額	188百万円	役員退職慰労引当金繰入額	44百万円	退職給付費用	112百万円	減価償却費	106百万円	役員賞与引当金繰入額	69百万円
従業員給料手当	1,657百万円																														
法定福利費	279百万円																														
賞与引当金繰入額	210百万円																														
役員退職慰労引当金繰入額	53百万円																														
退職給付費用	111百万円																														
減価償却費	88百万円																														
貸倒引当金繰入額	64百万円																														
役員賞与引当金繰入額	74百万円																														
従業員給料手当	1,535百万円																														
法定福利費	265百万円																														
賞与引当金繰入額	188百万円																														
役員退職慰労引当金繰入額	44百万円																														
退職給付費用	112百万円																														
減価償却費	106百万円																														
役員賞与引当金繰入額	69百万円																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,386,718	-	-	66,386,718
合計	66,386,718	-	-	66,386,718
自己株式				
普通株式(注)	189,823	2,596,849	1,996	2,784,676
合計	189,823	2,596,849	1,996	2,784,676

(注) 普通株式の自己株式の増加2,596,849株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,563,000株、単元未
 満株式の買取りによる増加33,849株であり、減少1,996株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	198	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	198	3	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,386,718	-	-	66,386,718
合計	66,386,718	-	-	66,386,718
自己株式				
普通株式(注)	2,784,676	4,500,944	4,127	7,281,493
合計	2,784,676	4,500,944	4,127	7,281,493

(注)普通株式の自己株式の増加4,500,944株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,468,000株、単元未
 満株式の買取りによる増加32,944株であり、減少4,127株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	185	3	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	177	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 載されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 載されている科目の金額との関係
現金預金勘定 7,929百万円	現金預金勘定 8,044百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 307百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 291百万円
現金及び現金同等物 7,621百万円	現金及び現金同等物 7,753百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器(連結貸借対照表の「その他」に含まれております。)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	7	6	0				
工具器具備品	44	28	15				
合計	51	35	16				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算出しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				8百万円			
1年超				7百万円			
合計				16百万円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算出しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料				15百万円			
減価償却費相当額				15百万円			
減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引							
未経過リース料							
1年内				2百万円			
1年超				2百万円			
合計				5百万円			
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
 対象となる債券はない。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	668	1,478	809
	(2) その他	53	63	9
	小計	721	1,541	819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	131	124	6
	(2) 債券(社債)	100	99	1
	(その他)	192	192	-
	小計	424	416	8
合計		1,146	1,957	811

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額 100百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
20	0	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	380

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券	(その他)	-	92	99
合計		-	92	99

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	9	9	0
	小計	9	9	0
合計		9	9	0

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266	624	358
	小計	266	624	358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	445	381	63
	(2) 債券(社債)	201	196	4
	(その他)	71	71	-
	(3) その他	72	54	18
小計		790	704	86
合計		1,057	1,328	271

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額 13百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
89	0	17

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	380

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	(1) 国債・地方債等	-	9	-	-
	(2) 社債	-	-	98	98
	(3) その他	19	51	-	-
合計		19	61	98	98

有価証券の減損処理

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について110百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。</p>	<p>(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について93百万円減損処理を行っております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 資金調達コストの削減のため金利関連のデリバティブ取引を、また、主に海外工事に係る外貨建ての売上債権、資材調達による買入債務の為替レートの変動によるリスクをヘッジするために通貨関連デリバティブ取引を行っている他、他社株式転換社債等のデリバティブ取引を組んだ複合金融商品も利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社の一部においては、通常業務を遂行する上で金利リスク、為替リスクなどさまざまなリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に回避する手段として、現在及び将来の債権・債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っております。その他、複合金融商品については安全性が高いと判断されたものを活用しております。なお、投機目的やトレーディング目的でのこれらの取引は一切行っておりません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利デリバティブ取引では、短期金利連動債務の支払コスト上昇ヘッジとしては金利スワップ取引及び金利オプション取引を利用しております。 金利スワップ取引としては、取引相手方に予め一定の金額(プレミアム)を分割で支払う対価として、契約期間中の基準金利(6ヶ月LIBOR)が上限金利以上に上昇した際に、一定限度額を条件として、その差額を取引相手方より受け取ることができるものや、契約期間中において6ヶ月TIORが一定の金利以上に上昇すれば、取引相手方より受取・支払の差額として一定の金額を受け取ることができるもの等の取引を利用しております。また、長期金利連動債務の支払コスト上昇ヘッジとしては、長期調達資金に関連する金利リスク管理の目的で先スタート金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>金利オプション取引としては、取引相手方に予め一定の金額（プレミアム）を一括前払で支払う対価として、契約期間中の金利水準（6ヶ月LIBOR）により、一定限度額を条件として、取引相手方より金額を受け取ることができるものを利用しております。</p> <p>何れの場合も、金利に連動する調達資金の支払コスト上昇に対するヘッジが可能であります。</p> <p>通貨デリバティブ取引では、主として為替先物予約を利用してしております。為替先物予約は将来の一定時点において異なる通貨を交換する取引であります。当社及び連結子会社の一部においては、海外工事に係る外貨建売上債権を円貨へと確定させるために利用しており、これにより将来の売上代金回収時において為替変動により円貨での売上が減額されるリスクをヘッジしております。また資材調達による外貨建債務を円貨建債務へと確定させるために利用しており、これによって買付代金の決済時において、為替変動により債務が増大するリスクをヘッジしております。</p> <p>複合金融商品は、余剰資金の運用を目的に利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。</p> <p>市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、金利デリバティブは金利変動リスク、通貨デリバティブは為替変動リスクに晒されております。当社グループでは月次でこれらの時価を把握しており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。</p> <p>信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。</p> <p>その他、複合金融商品には、対象株式の時価や為替変動リスクにより、元本の一部が毀損するリスクを有しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引の執行及び管理は、財務部内で行われる少額の通貨デリバティブを除いて、デリバティブ取引の執行は取締役会の決裁事項であり、執行後は財務部長及び担当役員に報告されます。財務部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時財務部長に報告され、財務部長は必要と認める場合にはポジション状況を担当役員に報告するという体制をとっております。また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行については、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと最善の方法にてその執行が行われる体制となっております。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。	(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引								
	買建 ユーロ	846 (70)	835 (52)	74	4	709 (52)	572 (40)	46	6
	売建 ユーロ	2,673 (89)	2,637 (86)	206	117	2,197 (86)	1,764 (78)	455	369
	売建 ドル	-	-	-	-	51 (1)	-	0	0
合計		3,519 (159)	3,472 (139)	132	112	2,957 (139)	2,336 (119)	409	375

前連結会計年度

- (注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。
3. ヘッジ会計が適用されている取引については、注記の対象から除いております。

当連結会計年度

- (注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。
3. ヘッジ会計が適用されている取引については、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合型）に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（厚生年金基金制度（総合型））に関する事項は次の通りであります。</p> <p>（1）制度全体の積立状況に関する事項 （平成19年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">14,707百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">12,950</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,757</td> </tr> </table> <p>（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">9.10%</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,434百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,095</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務（債務の増額）</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,045</td> </tr> </table> <p>（注）1. 厚生年金基金（総合型）分の退職給付債務は含めておりません。 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。</p>	年金資産の額	14,707百万円	年金財政計算上の給付債務の額	12,950	差引額	1,757	退職給付債務	2,434百万円	年金資産	1,095	未積立退職給付債務	1,338	未認識数理計算上の差異	187	未認識過去勤務債務（債務の増額）	105	退職給付引当金	1,045	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合型）に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（厚生年金基金制度（総合型））に関する事項は次の通りであります。</p> <p>（1）制度全体の積立状況に関する事項 （平成20年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">15,392百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">13,621</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,771</td> </tr> </table> <p>（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">11.61%</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,318百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,493</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務（債務の増額）</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> </tr> </table> <p>（注）1. 厚生年金基金（総合型）分の退職給付債務は含めておりません。 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	15,392百万円	年金財政計算上の給付債務の額	13,621	差引額	1,771	退職給付債務	2,318百万円	年金資産	825	未積立退職給付債務	1,493	未認識数理計算上の差異	349	未認識過去勤務債務（債務の増額）	87	退職給付引当金	1,056
年金資産の額	14,707百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	12,950																																				
差引額	1,757																																				
退職給付債務	2,434百万円																																				
年金資産	1,095																																				
未積立退職給付債務	1,338																																				
未認識数理計算上の差異	187																																				
未認識過去勤務債務（債務の増額）	105																																				
退職給付引当金	1,045																																				
年金資産の額	15,392百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	13,621																																				
差引額	1,771																																				
退職給付債務	2,318百万円																																				
年金資産	825																																				
未積立退職給付債務	1,493																																				
未認識数理計算上の差異	349																																				
未認識過去勤務債務（債務の増額）	87																																				
退職給付引当金	1,056																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> </table> <p>（注）1. 厚生年金基金（総合型）への拠出金（従業員拠出額控除後）は、「勤務費用」に計上しております。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	勤務費用	137百万円	利息費用	40	期待運用収益	24	数理計算上の差異の費用処理額	19	過去勤務債務の費用処理額	17	退職給付費用	190	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> </table> <p>（注）1. 厚生年金基金（総合型）への拠出金（従業員拠出額控除後）は、「勤務費用」に計上しております。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	勤務費用	152百万円	利息費用	37	期待運用収益	18	数理計算上の差異の費用処理額	35	過去勤務債務の費用処理額	17	退職給付費用	223												
勤務費用	137百万円																																				
利息費用	40																																				
期待運用収益	24																																				
数理計算上の差異の費用処理額	19																																				
過去勤務債務の費用処理額	17																																				
退職給付費用	190																																				
勤務費用	152百万円																																				
利息費用	37																																				
期待運用収益	18																																				
数理計算上の差異の費用処理額	35																																				
過去勤務債務の費用処理額	17																																				
退職給付費用	223																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配 分方法	同左
割引率	2.0%	割引率	同左
期待運用収益率	2.5%	期待運用収益率	同左
数理計算上の 差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による定額 法により、翌連結会計年度から費用 処理しております。)	数理計算上の 差異の処理年数	同左
過去勤務債務の 額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による定額 法)	過去勤務債務の 額の処理年数	同左

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,883 百万円	2,899 百万円
貸倒引当金	76	72
賞与引当金	167	158
退職給付引当金	422	427
役員退職慰労引当金	90	102
その他	575	732
繰延税金資産小計	6,217	4,394
評価性引当額	4,327	2,708
繰延税金資産合計	1,889	1,685
繰延税金負債		
固定資産評価差額	3,060	3,055
その他有価証券評価差額金	329	111
その他	-	0
繰延税金負債合計	3,389	3,167
繰延税金負債の純額	1,500	1,482
再評価に係る繰延税金負債	641	641
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.6 %	40.6 %
交際費等損金に算入されない項目	1.1	1.6
住民税均等割額等	1.0	1.1
評価性引当額	24.3	33.9
その他	3.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	9.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	43,390	4,944	48,335	-	48,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替 高	49	50	100	(100)	-
計	43,440	4,995	48,435	(100)	48,335
営業費用	37,760	4,684	42,445	(131)	42,314
営業利益	5,679	310	5,990	30	6,020
資産、減価償却費、減損損失及び資本的 支出					
資産	38,274	4,314	42,588	7,850	50,438
減価償却費	358	14	373	-	373
資本的支出	879	-	879	-	879

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	42,612	4,675	47,288	-	47,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	654	725	(725)	-
計	42,684	5,329	48,013	(725)	47,288
営業費用	37,910	5,061	42,971	(765)	42,205
営業利益	4,774	268	5,042	39	5,082
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	38,117	4,332	42,450	8,146	50,596
減価償却費	457	14	471	-	471
資本的支出	739	20	759	-	759

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び役務の名称

事業区分は製品及び役務の機能別種類により区分しております。

建設工事業 : 熱絶縁工事、建築工事及び内装仕上工事他

機械器具製造業 : 各種ボイラーの製造据付、産業用機械の製造据付

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)等であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度 8,028百万円

当連結会計年度 8,520百万円

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(不動産賃貸料及び不動産賃貸原価)に記載のとおり、当連結会計年度より不動産賃貸料及び不動産賃貸原価の会計処理を変更しております。この変更に伴い、セグメントの「その他」については該当なしとなっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア・アフリカ (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,758	1,577	48,335	-	48,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	115	11	127	(127)	-
計	46,874	1,588	48,462	(127)	48,335
営業費用	41,106	1,514	42,620	(306)	42,314
営業利益	5,767	74	5,842	178	6,020
資産	41,689	693	42,382	8,056	50,438

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア・アフリカ (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,946	1,341	47,288	-	47,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	206	7	214	(214)	-
計	46,153	1,349	47,502	(214)	47,288
営業費用	41,108	1,215	42,324	(118)	42,205
営業利益	5,044	133	5,177	95	5,082
資産	41,291	691	41,983	8,613	50,596

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・アフリカ...シンガポール、ナイジェリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金）等であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度	8,028百万円
当連結会計年度	8,520百万円

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	アフリカ	その他地域	計
海外売上高（百万円）	1,494	1,966	389	3,850
連結売上高（百万円）	-	-	-	48,335
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	3.1	4.1	0.8	8.0

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ... シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、韓国、中国

(2) アフリカ ... ナイジェリア、エジプト

3．海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	アフリカ	その他地域	計
海外売上高（百万円）	2,747	383	69	3,201
連結売上高（百万円）	-	-	-	47,288
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.8	0.8	0.2	6.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ... シンガポール、インドネシア、タイ、サウジアラビア

(2) アフリカ ... ナイジェリア、エジプト

3．海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	大谷壽輝	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	家賃等の支払	2	敷金	0
役員	朝倉滋	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	家賃等の支払	1	敷金	0

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 役員の家賃については、内規等に基づいた会社負担額を記載しております。

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	361円08銭	1株当たり純資産額	428円43銭
1株当たり当期純利益	64円87銭	1株当たり当期純利益	69円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

- (注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益 (百万円)	4,248	4,262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,248	4,262
期中平均株式数 (千株)	65,494	61,590

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限 (平成年月日)
当社	第1回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	15.8.29	(200) 700	(200) 500	0.67	なし	22.8.27
合計	-	-	(200) 700	(200) 500	-	-	-

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	300	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680	1,641	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,200	3,466	1.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,105	2,745	1.51	平成22年5月31日 ~ 平成24年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金(注3)	29	-	-	-
合計	10,014	7,852	-	-

- (注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率によっております。
 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,511	1,233	-	-

3. ファイナンス・リース取引に係る債務であり、流動負債「その他」に含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	6,942	14,112	9,669	16,564
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	832	1,700	524	1,722
四半期純利益金額 (百万円)	878	1,617	548	1,218
1株当たり四半期純利益金 額(円)	13.88	25.96	8.96	20.45

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 5,748	6,837
受取手形	3 1,867	3 1,755
完成工事未収入金	3 10,871	3 10,952
未成工事支出金	2,949	2,184
商品及び製品	-	74
原材料及び貯蔵品	-	135
材料貯蔵品	351	-
繰延税金資産	842	690
その他	3 548	3 394
貸倒引当金	82	64
流動資産合計	23,096	22,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,465	2 3,593
減価償却累計額	1,321	1,391
建物（純額）	2,143	2,201
構築物	2 205	2 213
減価償却累計額	158	164
構築物（純額）	47	49
機械及び装置	2 1,482	2 1,536
減価償却累計額	1,049	1,107
機械及び装置（純額）	433	429
車両運搬具	33	34
減価償却累計額	28	30
車両運搬具（純額）	4	3
工具器具・備品	2 580	2 574
減価償却累計額	489	503
工具器具・備品（純額）	90	70
土地	2, 4 5,285	2, 4 5,285
建設仮勘定	13	191
有形固定資産計	8,018	8,231
無形固定資産	20	19
投資その他の資産		
投資有価証券	2,269	1,656
関係会社株式	1,770	1,771
関係会社長期貸付金	195	260
破産更生債権等	66	66
繰延税金資産	543	638
その他	1,056	697
貸倒引当金	186	157
投資その他の資産計	5,715	4,934
固定資産合計	13,754	13,186
資産合計	36,850	36,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,117	3 1,250
支払信託	3 944	3 824
工事未払金	3 2,897	3 2,877
短期借入金	2, 5 6,400	2, 5 4,466
1年内償還予定の社債	2 200	2 200
未払費用	100	82
未払法人税等	63	100
未成工事受入金	765	448
完成工事補償引当金	17	24
賞与引当金	260	235
役員賞与引当金	50	50
工事損失引当金	38	6
その他	3 670	3 587
流動負債合計	13,524	11,153
固定負債		
社債	2 500	2 300
長期借入金	2 3,105	2 2,745
退職給付引当金	830	830
役員退職慰労引当金	150	175
再評価に係る繰延税金負債	4 641	4 641
その他	384	603
固定負債合計	5,612	5,295
負債合計	19,136	16,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金	999	999
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,000	1,000
利益剰余金		
利益準備金	39	77
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800	8,500
繰越利益剰余金	4,624	4,286
利益剰余金合計	9,464	12,863
自己株式	890	1,988
株主資本合計	16,464	18,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482	164
土地再評価差額金	4 767	4 767
評価・換算差額等合計	1,249	932
純資産合計	17,713	19,695
負債純資産合計	36,850	36,145

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
完成工事高	1 35,328	1 35,535
完成工事原価	2, 3 27,169	2, 3 28,346
完成工事総利益	8,159	7,189
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85	89
従業員給料手当	1,085	1,081
賞与引当金繰入額	160	141
退職給付費用	93	87
役員退職慰労引当金繰入額	29	25
法定福利費	187	179
通信交通費	228	243
地代家賃	59	65
減価償却費	35	33
租税公課	28	47
雑費	164	164
貸倒引当金繰入額	66	-
役員賞与引当金繰入額	50	50
その他の販売費及び一般管理費	3 420	3 507
販売費及び一般管理費合計	2,695	2,715
営業利益	5,464	4,473
営業外収益		
受取利息	4 44	4 55
受取配当金	4 39	33
不動産賃貸料	4 348	4 343
その他	4 50	4 42
営業外収益合計	483	474
営業外費用		
支払利息	243	181
社債利息	6	4
為替差損	182	296
不動産賃貸原価	182	186
複合金融商品評価損	100	13
その他	95	103
営業外費用合計	810	786
経常利益	5,136	4,161
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	47
特別利益合計	-	47
特別損失		
投資有価証券評価損	110	87
投資有価証券売却損	-	17
関係会社整理損	-	1
特別損失合計	110	107
税引前当期純利益	5,025	4,101
法人税、住民税及び事業税	53	52
法人税等調整額	824	274
法人税等合計	877	326
当期純利益	4,148	3,775

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,737	24.8	6,950	24.5
労務費		1,147	4.2	1,216	4.3
外注費		15,720	57.9	16,912	59.7
経費		3,564	13.1	3,266	11.5
(うち人件費)		(993)	(3.7)	(1,125)	(4.0)
計		27,169	100.0	28,346	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,889	6,889
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	999	999
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	999	999
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,000	1,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	39
当期変動額		
剰余金の配当	39	37
当期変動額合計	39	37
当期末残高	39	77
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,400	4,800
当期変動額		
別途積立金の積立	2,400	3,700
当期変動額合計	2,400	3,700
当期末残高	4,800	8,500

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,313	4,624
当期変動額		
剰余金の配当	436	414
別途積立金の積立	2,400	3,700
当期純利益	4,148	3,775
当期変動額合計	1,311	338
当期末残高	4,624	4,286
利益剰余金合計		
前期末残高	5,713	9,464
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	4,148	3,775
当期変動額合計	3,751	3,398
当期末残高	9,464	12,863
自己株式		
前期末残高	72	890
当期変動額		
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	817	1,098
当期末残高	890	1,988
株主資本合計		
前期末残高	13,530	16,464
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
当期純利益	4,148	3,775
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,934	2,299
当期末残高	16,464	18,763

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	902	482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	317
当期変動額合計	420	317
当期末残高	482	164
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	26	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	-
当期変動額合計	26	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	767	767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	767	767
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,643	1,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	317
当期変動額合計	393	317
当期末残高	1,249	932
純資産合計		
前期末残高	15,173	17,713
当期変動額		
剰余金の配当	397	376
当期純利益	4,148	3,775
自己株式の取得	817	1,100
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	317
当期変動額合計	2,540	1,982
当期末残高	17,713	19,695

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左
2. デリバティブ取引の評価 基準	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	材料貯蔵品については移動平均法に基づ く原価法、未成工事支出金については個別 法に基づく原価法。	未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準委員会平成 18年7月5日公表分 企業会計基準第9 号)を適用しております。これによる損益 に与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平 成10年4月1日以降に取得した建物(附 属設備を除く)については、定額法を採 用しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より 平成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更してありま す。これによる損益に与える影響は軽微 であります。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平 成10年4月1日以降に取得した建物(附 属設備を除く)については、定額法を採 用しております。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	(追加情報) 当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌期の支給見込額のうち当事業年度対応額を見積計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 (5) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左 (5) 工事損失引当金 同左

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。	(6) 退職給付引当金 同左
7. 収益及び費用の計上基準	(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 長期大型（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は、5,608百万円であります。	(7) 役員退職慰労引当金 同左 長期大型（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は、4,457百万円であります。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を採用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a. ヘッジ手段 為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象 材料輸入による外貨建買入債務 b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 短期借入金及び長期借入金	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(不動産賃貸料及び不動産賃貸原価)</p> <p>従来、売上高・売上原価として処理をしていた不動産賃貸料及び不動産賃貸原価につき、前事業年度においてグループ内で資産の移管を実施したことにより、その業容を見直した結果、当事業年度より営業外収益及び営業外費用に計上することに変更しております。</p> <p>これにより、当事業年度において、従来の方法と比較して、売上高は294百万円減少し、営業利益は131百万円減少しております。経常利益へ与える影響はありません。</p> <p>なお、関係会社に対する受取賃貸料及びその資産に関する費用について、前事業年度まで損益計算書の営業外収益の「受取賃貸料」、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが、当事業年度より不動産賃貸料及び不動産賃貸原価へと表示区分を変更しております。これによる当事業年度における変更額は、不動産賃貸料53百万円、不動産賃貸原価19百万円であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「材料貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「材料貯蔵品」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ261百万円、90百万円であります。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務 保証債務残高 (イ)次の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <p>MEISEI NIGERIA LTD. 17百万円 MEISEI INTERNATIONAL PTE LTD 35百万円 PT.TERAS TEKNIK PERDANA / PT. MEISEI INDONESIA JO 229百万円</p> <p>2 担保提供 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団等</p> <p>建物(工場財団抵当権) 147百万円 構築物(工場財団抵当権) 0百万円 機械及び装置(工場財団抵当権) 32百万円 工具器具・備品(工場財団抵当権) 5百万円 土地(工場財団抵当権) 1,591百万円 建物(抵当権) 1,239百万円 構築物(抵当権) 16百万円 土地(抵当権) 2,284百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりである。</p> <p>短期借入金 5,750百万円 長期借入金 2,900百万円 保証債務(社債) 700百万円</p> <p>ただし、上記債務のうち、根抵当権設定極度額は6,500百万円であります。</p>	<p>1 偶発債務 保証債務残高 (イ)次の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <p>MEISEI NIGERIA LTD. 15百万円 MEISEI INTERNATIONAL PTE LTD 209百万円 PT.TERAS TEKNIK PERDANA / PT. MEISEI INDONESIA JO 147百万円</p> <p>2 担保提供 担保に供している資産は次のとおりであります。 工場財団等</p> <p>建物(工場財団抵当権) 132百万円 構築物(工場財団抵当権) 0百万円 機械及び装置(工場財団抵当権) 23百万円 工具器具・備品(工場財団抵当権) 3百万円 土地(工場財団抵当権) 1,591百万円 建物(抵当権) 1,200百万円 構築物(抵当権) 14百万円 土地(抵当権) 2,284百万円</p> <p>上記に対応する債務は次のとおりである。</p> <p>短期借入金 3,900百万円 長期借入金 2,350百万円 保証債務(社債) 500百万円</p> <p>ただし、上記債務のうち、根抵当権設定極度額は6,500百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>その他</p> <p>現金預金 100百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 200百万円</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形及び完成工事未収入金 160百万円 流動資産(その他) 163百万円 支払手形、工事未払金及び支払信託 324百万円 流動負債(その他) 14百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 898百万円</p>	<p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形及び完成工事未収入金 67百万円 流動資産(その他) 332百万円 支払手形、工事未払金及び支払信託 536百万円 流動負債(その他) 12百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 950百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
5 貸出コミットメントライン(融資枠)契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関 6行とコミットメントライン契約を締結しております。 上記契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高 等		5 貸出コミットメントライン(融資枠)契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関 6行とコミットメントライン契約を締結しておりま す。 上記契約に基づく当事業年度末日の借入未実行残高 等	
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	-	借入実行残高	1,000百万円
差引額	4,000百万円	差引額	3,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 完成工事高には、兼業部門の材料売上高2,052百万円を含んでおります。	1 完成工事高には、兼業部門の材料売上高2,115百万円を含んでおります。
2 完成工事原価には、兼業部門の材料売上原価1,758百万円を含んでおります。	2 完成工事原価には、兼業部門の材料売上原価1,949百万円を含んでおります。
3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費 108百万円	3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費 108百万円
4 関係会社との取引にかかるもの	4 関係会社との取引にかかるもの
受取利息 7百万円	受取利息 10百万円
受取配当金 10百万円	不動産賃貸料 150百万円
不動産賃貸料 148百万円	その他 21百万円
その他 21百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	189,823	2,596,849	1,996	2,784,676
合計	189,823	2,596,849	1,996	2,784,676

(注) 普通株式の自己株式の増加2,596,849株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,563,000株、単元未満株式の買取りによる増加33,849株であり、減少1,996株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,784,676	4,500,944	4,127	7,281,493
合計	2,784,676	4,500,944	4,127	7,281,493

(注) 普通株式の自己株式の増加4,500,944株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,468,000株、単元未満株式の買取りによる増加32,944株であり、減少4,127株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器(貸借対照表の「工具器具・備品」に含まれております。)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
工具器具備品	26	20	6																				
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算出しております。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算出しております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	6百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円				
1年内	4百万円																						
1年超	1百万円																						
合計	6百万円																						
支払リース料	10百万円																						
減価償却費相当額	10百万円																						
1年内	2百万円																						
1年超	2百万円																						
合計	5百万円																						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,810 百万円	2,890 百万円
貸倒引当金	61	61
賞与引当金	105	95
退職給付引当金	337	337
役員退職慰労引当金	60	71
その他	449	629
繰延税金資産小計	5,826	4,084
評価性引当額	4,110	2,643
繰延税金資産合計	1,715	1,441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	329	112
繰延税金負債合計	329	112
繰延税金資産の純額	1,385	1,328
再評価に係る繰延税金負債	641	641
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.6 %	40.6 %
交際費等損金に算入されない項目	0.9	1.1
住民税均等割額等	1.2	1.3
評価性引当額	25.1	35.7
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	8.0

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	278円51銭	1株当たり純資産額	333円24銭
1株当たり当期純利益	63円34銭	1株当たり当期純利益	61円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,148	3,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,148	3,775
期中平均株式数(千株)	65,494	61,590

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	サンライズMSI(株)	71,600	280
		日揮(株)	250,739	279
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株)	100,000	100
		(株)T & Dホールディングス	39,700	93
		新興プランテック(株)	116,630.863	70
		住友化学(株)	206,234	68
		日清紡績(株)	64,000	59
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	53
		(株)りそなホールディングス	37,500	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ	201,170	37
		その他(19銘柄)	742,449.015	231
		計	1,845,703.878	1,324

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 円建永久劣後債	100
		(株)三井住友銀行 ユーロ円建期限付劣後債	100
		ユーロ円建他社株転換特約付債	100
		他社株転換条項付社債	100
		第257回利付国債	10
計		410	277

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	10,000
		(証券投資信託の受益証券) ダイワ・グローバル債券ファンド	20,000,000
		計	20,010,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,465	197	69	3,593	1,391	129	2,201
構築物	205	10	2	213	164	8	49
機械及び装置	1,482	169	115	1,536	1,107	162	429
車輛運搬具	33	0	-	34	30	2	3
工具器具・備品	580	22	28	574	503	40	70
土地	5,285	-	-	5,285	-	-	5,285
建設仮勘定 (注3)	13	433	255	191	-	-	191
有形固定資産計	11,066	834	471	11,429	3,197	343	8,231
無形固定資産 (注1)	-	-	-	19	-	-	19
長期前払費用 (注2)	8	-	2	5	-	-	5
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 当期増加額の主な要因は、中央研究所及び浜松工場の事務所新設によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	268	37	-	85	221
完成工事補償引当金	17	7	-	-	24
賞与引当金	260	235	260	-	235
役員賞与引当金	50	50	50	-	50
工事損失引当金	38	6	38	-	6
役員退職慰労引当金	150	25	-	-	175

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	290
当座預金	1,234
通知預金	2,828
定期預金	2,481
小計	6,834
合計	6,837

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)高田工業所	155
富士興業(株)	155
(株)クレハエンジニアリング	132
(株)ニチゾウテック	70
富士岐工産(株)	61
その他	1,179
計	1,755

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	449
5月	480
6月	422
7月	233
8月以降	167
計	1,755

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)川崎造船	1,024
(株)IHI	755
新興プランテック(株)	733
コスモエンジニアリング(株)	536
三菱重工業(株)	479
その他	7,422
計	10,952

(b) 滞留状況

平成20年3月期以前計上額 38 百万円

平成21年3月期計上額 10,913

計 10,952

(二) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
2,949	24,528	25,293	2,184

期末残高の内訳は次の通りである。

材料費 492 百万円

労務費 105

外注費 1,303

経費 283

計 2,184

(ホ) 商品及び製品

工事中材料 74 百万円

計 74

(ヘ) 原材料及び貯蔵品

工事中材料	109	百万円
その他	26	
計	135	

2. 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日清紡績(株)	416
東洋ゴム工業(株)	99
中村建設(株)	94
芝田(株)	62
住友商事ケミカル(株)	40
その他	536
計	1,250

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年 4月	440
5月	282
6月	337
7月	189
計	1,250

(ロ) 支払信託

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ケイカル(株)	139
片山鉄建(株)	139
吉川工業(株)	87
(株)ヨータイ	57
アイティーエックス(株)	46
その他	353
計	824

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱UFJ信託銀行であります。相手先別内訳は原債権者を表示しております。

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	265
5月	234
6月	223
7月	100
計	824

(ハ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日清紡績(株)	287
(株)よしみね	224
日本ケイカル(株)	116
片山鉄建(株)	55
(株)サンメイ	54
その他	2,140
計	2,877

(ニ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,200
(株)三井住友銀行	950
その他	1,316
計	4,466

(ホ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,250
(株)みずほ銀行	500
その他	995
計	2,745

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取価格及び買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。(消費税別途)</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.meisei-kogyo.co.jp/ir/kokoku/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第65期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第64期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第62期）（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

（第66期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月25日関東財務局長に提出

平成20年6月30日関東財務局長に提出

平成20年8月13日関東財務局長に提出

平成20年11月13日関東財務局長に提出

平成21年2月12日関東財務局長に提出

平成21年5月26日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告機関（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月7日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月7日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月5日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月7日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月5日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月5日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月6日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月6日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月5日関東財務局長に提出

報告機関（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月8日関東財務局長に提出

報告機関（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 1月31日）平成21年 2月 5日 関東財務局長に提出
報告機関（自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 2月28日）平成21年 3月 5日 関東財務局長に提出
報告機関（自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 3月31日）平成21年 4月 6日 関東財務局長に提出
報告機関（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 4月30日）平成21年 5月 8日 関東財務局長に提出
報告機関（自 平成21年 5月 1日 至 平成21年 5月31日）平成21年 6月 5日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成21年 4月30日 関東財務局長に提出

報告機関（自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 3月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月12日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、明星工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀沖 正典 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。